

令和4年度事業報告書

社会福祉法人 小越会

目 次

第一. 社会福祉法人小越会基本理念・基本方針	1
第二. 社会福祉法人小越会法人・施設の概要・主な沿革	2
第三. 社会福祉法人小越会経営体制	3
一 評議員	
二 理事	
三 監事	
四 経営運営事業執行体制	
五 各拠点に組織体制	
第四. 中長期計画	7
第五. 令和4年度事業実績	9
一 法人全体・本部	
二 第1種社会福祉事業	
1 介護老人福祉施設	
2 障害者支援施設	
三 第2種社会福祉事業	
1 高齢福祉サービス(在宅)	
2 障害福祉サービス(在宅)	
四 公益事業	
1 居宅介護支援	
2 介護保険法に定める訪問調査	
3 暮らし元気アップ事業	
第六. 各拠点における主な活動実績等	19
一 法人本部	
二 こしじの里しぶみ園	
三 おごしの里	
四 しぶみ工房	

社会福祉法人小越会 基本理念・基本方針・行動指針

基本理念

- ①当法人小越会は、次の3つの精神を基本理念として社会福祉事業に取り組みます。
 - 1) 『思いやり』のあるサービスの提供
 - 2) 『優しさ』をもったサービスの提供
 - 3) 『愛情』のあるサービスの提供
- ②利用者の人格の尊厳を礎に、利用者本位の福祉サービスを安定した経営環境のもとで提供いたします。
- ③安全で安心できる暮らしの継続をモットーに、地域福祉の拠点として、そして地域のよりどころとしての機能を十分発揮して住民の期待と信頼にこたえます。

基本方針

- 1 「利用者に寄り添う心のケアの実践」
- 2 「利用者の人格と尊厳を守れる人材の育成」
- 3 「法令を遵守し安定した経営基盤を醸成」
- 4 「地域貢献を社会福祉法人の使命と捉え、信頼を高める」

行動指針

- 1 関わりを持ち、心配りができる心身のケアに努めます。
- 2 笑顔と優しい言葉で接します。
- 3 相手の立場に立って考え、信頼ある行動に努めます。
- 4 安全で安心な生活の継続を支援します。
- 5 差別、虐待、人権侵害を許さず、権利擁護に努めます。
- 6 環境の改善を進め、明るい組織風土づくりに努めます。
- 7 法令を遵守し、福祉の専門職として、その力を発揮します。
- 8 常に自己研さんに努め、小越会の一員として誇りと自覚を持って地域福祉の増進に努めます。

第二 社会福祉法人小越会 法人・施設の概要

平成 4 年 5 月	社会福祉法人小越会法人設立認可
平成 5 年 4 月	特別養護老人ホームおごしの里開所
平成 10 年 10 月	特別養護老人ホームこしじの里開所 身体障害者療護施設しづみ園(現 障害者支援施設しづみ園)開所
平成 12 年 4 月	身体障害者通所授産施設しづみ工房(現 障害福祉サービス事業所しづみ工房) 開所
平成 24 年 5 月	特別養護老人ホームこしじの里ユニット増築

○社会福祉法人小越会

長岡市不動沢 2 2 1 9 番地 5 代表 TEL0258-41-0801

○特別養護老人ホームこしじの里

障害者支援施設しづみ園

長岡市不動沢 2 2 1 9 番地 5 代表 TEL0258-41-0801

介護保険事業

- ・介護老人福祉施設 定員 50 名
- ・介護老人福祉施設(ユニット型) 定員 40 名
- ・短期入所生活介護(介護予防) 定員 20 名
- ・通所介護(介護予防) 定員 28 名
- ・訪問介護(介護予防)
- ・居宅介護支援事業
- ・第一号通所事業

障害福祉事業

- ・施設入所支援・生活介護事業 定員 10 名
- ・短期入所事業 定員 1 名
- ・居宅介護・重度訪問介護・移動支援

○特別養護老人ホームおごしの里

長岡市小国町櫛沢 90 番地 代表 TEL0258-95-3110

介護保険事業

- ・介護老人福祉施設 定員 50 名
- ・短期入所生活介護(介護予防) 定員 17 名
- ・通所介護(介護予防) 定員 25 名
- ・訪問介護(介護予防)
- ・居宅介護支援事業
- ・第一号通所事業

○障害福祉サービス事業所しづみ工房

長岡市小国町原甲 3 4 8 番地 代表 TEL0258-95-5233

障害福祉事業

- ・就労継続支援 B 型 定員 20 名
- ・共同生活援助 かわばた寮 定員 7 名 ひまわりの家 定員 6 名
- ・地域活動支援センター 定員 10 名

第三 社会福祉法人小越会経営体制

- 一 評議員 7名
- 二 理事 6名
- 三 監事 2名

令和4年度 主な沿革

評議員会

第1回評議員会

開催日：令和4年6月15日 開催通知日：令和4年5月24日

出席 評議員6名 理事6名 監事2名

第1号議案 令和3年度社会福祉法人小越会事業報告について

第2号議案 令和3年度社会福祉法人小越会決算について

第3号議案 社会福祉法人小越会社会福祉充実残額について

第2回評議員会

開催日：令和5年3月22日 開催通知日：令和5年2月24日

出席 評議員5名 理事6名 監事2名

第1号議案 報告1 令和5年度社会福祉法人小越会事業計画

報告2 令和5年度社会福祉法人小越会当初予算

理事会

第1回理事会

開催日：令和4年6月1日 開催通知日：令和4年5月12日

出席：理事6名 監事2名

第1号議案 令和3年度社会福祉法人小越会事業報告について

第2号議案 令和3年度社会福祉法人小越会積立金並びに積立資産について

第3号議案 令和3年度社会福祉法人小越会決算について

第4号議案 社会福祉法人小越会社会福祉充実残額について

第5号議案 令和3年度第1回評議員会について

第6号議案 報告1 職務執行報告について

第2回理事会（書面）

開催日：令和4年8月17日 開催通知日：令和4年8月17日

書面同意：理事6名 監事2名

第1号議案 障害者支援施設しづみ園運営規程の一部を改正するについて

第2号議案 指定障害福祉サービス事業（指定短期入所）運営規程の一部を改正するについて

第3号議案 指定共同生活援助（介護サービス包括型）運営規程の一部を改正するについて

第4号議案 指定障害福祉サービス事業（指定居宅介護並びに指定重度訪問介護）運営規程の一部を改正するについて

第5号議案 特別養護老人ホームこしじの里移動支援事業運営規程の一部を改正するについて

第6号議案 障害福祉サービス事業所しづみ工房（就労移行支援、就労継続支援B型）運営規程の一部を改正するについて

第7号議案 地域活動支援センターしづみ工房運営規程の一部を改正するについて

第3回理事会

開催日：令和4年9月28日 開催通知日：令和4年9月8日

出席：理事6名 監事2名

- 第1号議案 社会福祉法人小越会給与規程の一部を改正する規程について
- 第2号議案 社会福祉法人小越会育児・介護休業等に関する規程の一部を改正する規程について
- 第3号議案 通所介護運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第4号議案 介護予防通所介護運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第5号議案 報告 職務執行報告について

第4回理事会（書面）

開催日：令和4年12月14日 開催通知日：令和4年11月22日

書面同意：理事6名 監事2名

- 第1号議案 通所介護運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第2号議案 介護予防通所介護運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第3号議案 社会福祉法人小越会積立資産並びに積立資金の取り崩しについて
- 第4号議案 社会福祉法人小越会補正予算について
- 報告1 令和4年度中間時報告について
- 報告2 職務執行報告について

第5回理事会

開催日：令和5年1月18日 開催通知日：令和4年12月26日

出席：理事6名 監事2名

- 第1号議案 指定介護老人福祉施設運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第2号議案 指定介護老人福祉施設運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第3号議案 指定介護老人福祉施設運営規程（こしじの里ユニット）の一部を改正する規程について
- 第4号議案 社会福祉法人小越会補正予算について
- 第5号議案 報告 職務執行報告について

第6回理事会

開催日：令和5年3月15日 開催通知日：令和5年2月26日

出席：理事6名 監事2名

- 第1号議案 社会福祉法人小越会給与規程の一部を改正する規程について
- 第2号議案 社会福祉法人小越会パートタイマー・非常勤職員（臨時職員）等の就業規則の一部を改正する規程について
- 第3号議案 社会福祉法人小越会パートタイマー・非常勤職員（臨時職員）等の賃金規程の一部を改正する規程について
- 第4号議案 指定介護老人福祉施設運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第5号議案 指定介護老人福祉施設運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第6号議案 指定介護老人福祉施設運営規程（こしじの里ユニット）の一部を改正する規程について
- 第7号議案 指定短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第8号議案 指定短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第9号議案 指定通所介護運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第10号議案 指定通所介護運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第11号議案 介護予防通所サービス運営規程（おごしの里）の一部を改正する規程について
- 第12号議案 介護予防通所サービス運営規程（こしじの里）の一部を改正する規程について
- 第13号議案 報告 職務執行報告について
- 第14号議案 積立資産会計の処理について
- 第15号議案 社会福祉法人小越会事業計画について

- 第16号議案 積立資産並びに積立資金の取り崩しについて
- 第17号議案 役員賠償補償の加入について
- 第18号議案 社会福祉法人小越会当初予算について
- 第19号議案 令和4年度第2回評議員会について

第7回理事会（書面）

開催日：令和5年3月22日 開催通知日：令和5年3月22日 書面同意：理事6名 監事2名
 第1号議案 社会福祉法人小越会補正予算について

法人監査

令和3年度決算 監事 高橋芳充 桑原文昭

実施日： 5月25日 おごしの里、しぶみ工房

26日 法人本部、こしじの里、こしじの里ユニット、しぶみ園

令和4年度中間 監事 高橋芳充

実施日：11月16日 おごしの里、しぶみ工房

法人本部、こしじの里、こしじの里ユニット、しぶみ園

四 社会福祉法人小越会 経営運営事業執行 体制

◎理事会

◎経営運営会議 理事長 業務執行理事 施設長 本部事務局

◎法人本部

事業		事業の種類	施設名	
社会福祉事業	第1種	特別養護老人ホーム	こしじの里	
			こしじの里ユニット	
			おごしの里	
		障害者支援施設	しぶみ園	
	第2種	老人デイサービス事業	こしじの里	
			おごしの里	
		老人短期入所事業	こしじの里	
			おごしの里	
			障害福祉サービス事業	こしじの里（居宅介護・重度訪問）
				しぶみ園（短期）
		しぶみ園（生活介護）		
		しぶみ工房（就労継続支援事業B型）		
		老人居宅介護等事業	かわばた寮	
			ひまわりの家	
老人居宅介護等事業	こしじの里			
	おごしの里			
移動支援事業	こしじの里			
地域活動支援センター	しぶみ工房			
公益事業	居宅介護支援事業	こしじの里		
		おごしの里		
	訪問調査事業	こしじの里		
		おごしの里		
	介護保険法に基づく第一号通所事業	こしじの里		
		おごしの里		

※体制に関わる名簿は別紙

五 各拠点における組織体制

拠点区分：法人本部

業務執行理事	本部事務局長 松田宏基 所管：法人本部・おごしの里・しぶみ工房
	本部事務局次長 杉本あさ子 所管：法人本部・こしじの里・こしじの里ユニット・しぶみ園

拠点区分：こしじの里・こしじの里ユニット・しぶみ園

統括責任者 杉本あさ子 施設長 杉本あさ子 管理者 伊佐有紀子	
総務課	庶務係・財務係・管理係
生活相談課	生活相談係
高齢介護課	介護支援係・入所介護係・短期入所介護係
看護課	看護係・機能訓練係
在宅介護課	通所介護係
	訪問介護係
居宅介護支援課	居宅介護支援係
障害福祉課	生活支援係
給食栄養管理課	栄養管理係・調理係

拠点区分：おごしの里・しぶみ工房

統括責任者 松田宏基 施設長 種部厚子 管理者 久保田輝夫 小川 毅	
総務課	庶務係・財務係・管理係
生活相談課	生活相談係
高齢介護課	介護支援係・入所介護係・短期入所介護係
看護課	看護係・機能訓練係
在宅介護課	通所介護係
	訪問介護係
居宅介護支援課	居宅介護支援係
給食栄養管理課	栄養管理係・調理係
障害福祉課	生活支援係・就労支援係

第四 中長期計画

一 課題への取組み

当法人の基本理念は、大きく3つの構成から成り立っています。一つ目は、『思いやり』のあるサービスの提供、『優しさ』をもったサービスの提供、『愛情』のあるサービスの提供」と私たちが福祉の活動を行うにあたり、その姿勢を示しており、利用者に寄り添う心のケアの実践を目指します。二つ目は、「利用者の人格の尊厳を礎に、利用者本位の福祉サービスを安定した経営環境のもとで提供する」。利用者の人格と尊厳を守れる人材により、安定した持続可能な経営基盤のもと、福祉サービスを継続できるように取り組むことを目指します。三つ目は、「安全で安心できる暮らしの継続をモットーに、地域福祉の拠点として、そして地域のよりどころとしての機能を十分発揮して住民の期待と信頼にこたえます。」。これは、当法人が、地域貢献を社会福祉法人の使命と捉え、事業の透明性を確保しながら、様々な視点から安全と安心を追求し、信頼を高めるよう取り組み、地域生活の継続的な実現に寄与することを目指しています。これを、行動指針に基づき、行動できる人材により、基本理念の実現にむけ、取り組んで参ります。今般、少子高齢化、地域・福祉を支える人材の不足等、地域における課題は山積しており、当法人の経営運営においても、地域の課題は、経営運営に大きく影響して参ります。当法人が継続的に経営運営を行うため、また、私たちの活動においても、広く理解を頂けるようあらゆる情報を発信していく必要もあります。これらを踏まえ、当法人の基本理念・基本方針の実現のため、次の項目を当面の重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

※法人の基盤確保のため、原則、継続案件と新規取組の構築により目標を定める。地域生活の継続的な実現に寄与すること自体が地域貢献であり、それに伴い、継続的に経営運営を行うことも地域貢献の一つである。そのため、適正な財務基盤のもと、福祉人材を確保し、サービスの質を担保する。これらを総合的に俯瞰しながら、法人運営の持続性を確保する。

- 一. サービスの質の向上に向けた取組み
- 二. 福祉人材の確保・維持
- 三. 財務・資産管理の強化
- 四. 法人運営の持続性の確保

二 中期的な取組み 期間：令和3年度から令和5年度

長期的な課題に対応すべく、介護保険計画年度等に併せ、取組みを行います。期間は、令和3年度から令和5年度とします。

【目標】

- 一. サービスの質の向上に向けた取組み
 - 1 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化
 - 2 安全と安心の追求～権利擁護とリスク管理の視点から～
 - 3 基本理念・基本指針に基づき第三者評価を指標とした自ら取り組むサービスの質の向上
 - 4 見える化・地域貢献活動の継続
- 二. 福祉人材の確保・維持
 - 1 職員の適正配置による人材の確保及び人材育成
 - 2 業務の適正化
- 三. 財務・資産管理の強化
 - 1 収支差額の確保
- 四. 法人運営における持続性の確保
 - 1 経営組織の強化と事業運営の透明性の確保
 - 2 法人運営・地域環境における持続可能な経営取組

一. サービスの質の向上に向けた取組み

1 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化

利用者個々に応じた課題に適切に取り組む。身体的支援・生活支援などに応じた介護・自立支援の取組み

2 安全と安心の追求～権利擁護とリスク管理の視点から～

事故防止・感染症対策・虐待防止・防災・身体拘束廃止など各法令・基準等で求められて事項を法人共通の認識事項として対応。不適切行為に対する基本的認識と技術的スキルの向上

3 基本理念・基本指針に基づき第三者評価を指標とした自ら取り組むサービスの質の向上

第三者評価項目に基づいた取組みを継続して実施する。また、ある程度の目標がクリアされれば、再度、客観的な評価を受審することも検討する。

4 見える化・地域貢献活動の継続

各事業所におけるアンケート調査の継続。調査内容については、事業所の評価・満足度が高い点、低い点に対応した項目とし、シンプルなものにする。説明した内容など確認できる手法の構築。地域貢献活動においては、感染症に配慮した取組みと災害対応などにおける取組みの啓蒙など、新たな活動を模索する。

二. 福祉人材の確保・維持

1 職員の適正配置による人材の確保及び人材育成

総職員200名の体制維持を継続。新人職員の初任者研修、実務者研修、介護福祉士の取得の流れは継続する。採用活動においては、新卒職員を中心に行い、職種により、別途、採用活動を行う。介護支援専門員、社会福祉士などの資格取得に向けた支援の強化を行う。中堅職員については、管理的立場への登用も含め、役割、責任を明確化し、研修においても、階層的に行えるよう対応する。配置転換も積極的に行う。さらに、経営運営分野への登用を見据えた人材の育成も行う。これらを踏まえ、各種法令遵守等、加味し、規則、規程等を整備し活用する。

2 業務の適正化

業務の合理化を推進し、システムの活用など、導入に向け検討または対応を継続して行う。併せて、働き方改革の推進を図り、業務の分業化、適切な配分のもとサービスを中心とした業務の適正化を図る。

三. 財務・資産管理の強化

1 収支差額の確保

法人全体での収支差額確保を目指す。

第一 当期資金収支差額の確保(積立支出・比較的大きな修繕・固定資産の購入は加味。)

第二 経常増減差額の確保

事業運営の継続性を維持していくためには、安定した資金確保が必要なため、一定の目標を定めて運営を行う。第1の目標として、法人単位資金収支計算書における当期資金収支差額の確保を目指す。ただし、将来に備えた積立、今後、発生する修繕費用、固定資産の購入における支出は加味しながら、収支差額の確保における判断とする。第2の目標は、経常増減差額の確保に努める。償却費用が大きいため、可能な限りその留保に努める。

四. 法人運営における持続性の確保

1 経営組織の強化と事業運営の透明性の確保

2 法人運営・地域環境における持続可能な経営取組

定款等に基づき、適正な法人運営に努める。また、必要な情報開示においては、法令、基準等に準じ、対応する。少子高齢化が進み、地域における人口が減少する中で、いかに地域において、働き手を確保しながら、継続したサービスを提供し、適正な経営ができるか検討する。併せて、地域の需要を把握し、サービス供給量とのバランスの適正化を検討する。

第五 令和4年度事業実績

一 法人全体・本部

[法人全体]

一. サービスの質の向上に向けた取り組み

前年度の法改正により進められている科学的介護情報システム「LIFE」の活用による自立支援の取り組みについては、利用者個々の課題へ適切に取り組むことを目的として推進しております。法人内事業所においても、データ入力による加算の算定を開始しておりますが、まだ、全ての対象事業所の入力には至っていないため、着実に取り組みを進めていくことにより、入力情報のフィードバックをケアプランの課題の把握や見直しのための分析に活用し、ケア方針へ反映させる仕組みにしていけます。介護ロボットやICT機器の導入については、既に導入している機器を安定的に利用しながら、新たな機器等の情報収集を行いました。コロナ禍において外部との交流が薄れてきている中で、情報の発信や見える化について検討し、主に情報伝達に関するシステムとして、ご利用者、ご家族との情報共有や、施設内の情報伝達の仕組みを構築するためのシステムなどを導入いたしました。今後は運用面において活用の範囲を拡大させながら、サービスやコミュニケーション向上に繋げていきます。災害・感染症対策については、BCPの取り組みが進み、法人内全ての事業所において策定されましたが、活動へ向けた取り組みを進めている中、自然災害や感染症のまん延が発生したため、サービス提供に影響を与えてしまいました。今後は策定した内容について対応した経験を活かしながら実践へ移行してまいります。新型コロナウイルスの対応も長期間となり、対外的な交流機会が減少している中においても不適切なケアが行われぬよう、虐待・ハラスメント防止について研修の実施や指針の整備を行い、取り組みを強化いたしました。

二. 福祉人材の確保・維持

職員の確保については、昨年に続き新卒者の確保ができず計画どおりにはいきませんでした。中途採用者を比較的多く確保できたため、職員体制は維持することができました。ただし、常勤職員の減少を短時間勤務職員で補う状況も見受けられ、安定的な確保についてはまだ不十分であることから、今後も更に適切な人員配置を考えた採用活動が必要となります。引き続き人材確保を強化するとともに、幅広い求職者への対応も必要であると考え、育成についても多様な人材に合わせ対応できるよう研修体制の見直しも進めてまいります。また、福祉や専門知識を持った人材の確保については、権利擁護や生活支援、認知症の相談対応など将来的にも有資格者は必要であるため、処遇改善の推進や資格取得への支援も継続して行っております。パート職員や高齢職員の増加もあり就業環境が変化していることから、業務・労務の管理内容を見直しながら、継続雇用の規程改正など環境整備を行っております。今後は若年層の人材を確保するための取り組みが課題となるため、魅力・特色のある法人の取り組みについて、ホームページ等を活用した情報発信や福利厚生、研修・資格取得支援などのプログラムを検討いたします。業務の適正化についても、事務の効率化を進め、各種社会保険処理の電子化及び事業所統合などによるシステム化を実施しました。また、社会保険の適用拡大など制度改正への対応も行っております。

三. 財務・資産管理の強化

収支状況については、法人内事業所において感染症や大雪による災害が発生したことによるサービス利用者の減少、また、昨年から続いている物価・エネルギーの高騰による経費の増加が経営に大きく影響したため、法人全体の資金収支並びに事業活動収支はマイナス計上となりました。支出の増加については、県及び市から一部補助金や支援金をいただき補正予算を編成しながら対応いたしました。それ以上に経費の増加がみられたため、施設整備等の事業については緊急性や必要性を考慮しながら執行しております。事業内容としては、こしじの里しぶみ園においては、施設外壁修繕工事、トイレフラッシュバルブ及び温水洗浄便座取替工事、給湯器更新工事などを行っております。おごしの里しぶみ工房では、空調設備入替工事、送迎車両更新、介護用電動ベッドの整備などを行っております。また、人材確保に関する経費も増加しており、積立金の取り崩しも進んだため、本部の積立資産の処理について目的に応じた積立区分を整理することにより、資産管理を明確

化しながら、積立金の確保を行いました。

四. 法人運営における持続性の確保

法人における会議等の開催状況は、評議員会については2回、理事会は書面も含み7回開催しております。拠点管理、執行体制についても、法人本部を中心とした運営体制により各拠点との情報集約を円滑に行っております。社会的賃上げの実施が促進される中、法人としても職員の生活を守るため、処遇改善やベースアップを前向きに考え、検討を重ねた上で手当の見直しも含め給与改定を実施いたしました。ただし、現状の経営は決して良好ではない状況が続いており、人件費を安定的に確保することは容易ではないため、今後は更に利用者の確保が経営において重要となってくること。地域の需要の把握を積極的に行いながら、適正な供給が行われているか検証を進め、運営面の改善に向けた取り組みを行います。

【法人本部】

理事会、評議員会の開催計画・執行、定例会の経営運営会議の実施を中心に運営いたしました。法人の中長期計画の中間年度であるため、継続的な計画の実施を基本として各目標に対する取り組みを行いました。職員の採用活動においては、民間企業などの就職情報サービスを活用しながら新卒者、中途者の採用を行いました。新卒者の確保はできませんでしたが、人材確保への活動機会を増やしながらかつ継続的に実施することができております。中途者も比較的多く採用に繋げることができましたが、今後は人員配置上の必要性や将来的な有資格者の配置を踏まえ採用活動を進めてまいります。業務管理体制においては、昨年の介護報酬改定における改定事項を定期的に確認するとともに、経過措置事項についても計画的に取り組みを進めております。その他の法改正についても労務に関する法人規程の改正や、県の運営指導の結果に基づく運営規程の改正を速やかに行っております。また、法令遵守に基づいた対応として、就業上の不正行為が2件発生したため、その処分について口頭注意の対応を行うとともに、管理監督体制についての指導も行ないました。次年度、法人30周年を迎えるにあたり、記念事業の実施に向けた計画方針の検討を行っております。

二 第1種社会福祉事業

1 介護老人福祉施設

老人福祉法並びに介護保険法の規定により、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

実施拠点

「こしじの里」	定員 50名
「こしじの里ユニット」	定員 40名
「おごしの里」	定員 50名

【取組事項】

- (1) 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化し、安全と安心の追求を図る
- (2) サービス提供環境の見直し・整備
- (3) サービスの可視化に向けた取り組み。
- (4) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (5) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

【こしじの里】

年間稼働率は1日平均従来型47.3名、ユニット型38名でした。年間の入退所者数は従来型において9名が入所、12名が退所しており、ユニット型においては、入退所ともに14名でした。入院及び退所から入所までに要した日数である空床期間が、従来型では760日、ユニット型においては534日となっており、これらの入院の長期化等が稼働率の低下した要因と考えております。またコロナ禍により空床短期入所の積極的受入れができなかったこと、特養申込者の待機者数の減少も一因と考えています。入所時の高齢化、重度化などさまざまな要因が考えられますが、適切な

サービスをスムーズに継続していきたいと考えております。

感染症関係においては、職員がコロナに罹患するケースは散見されましたが、園内でのクラスター発生には至りませんでした。11月14日からは週1回、全職員が直接業務に入る前に抗原検査を実施しており、この検査により陽性反応が出た職員が4名おり、業務前の発見に繋がり、園内での感染を防止することができました。発生時に備え、PPEの着脱研修など、感染症対策の研修を継続して行っています。感染症のBCPは概ね完成しており、これにより園内で感染者が発生した場合でも適切にサービスが提供できるように、令和5年度は感染症対応の研修と共に、BCPに基づいた研修も実施していきます。

従来型においては、自立支援の取組みとして排泄ケアの見直しを行っています。基本的な介護技術の見直しから始め、介護職員を対象にオムツの当て方研修を11月と3月に計7回実施しました。テープ止めオムツを使用しているご利用者に対して、1日1回は保湿効果のある洗浄液を使用し、排泄ケアを行い、褥瘡予防にも努めています。次年度はこの排泄ケアと褥瘡予防の取組みをLifeに反映させていきます。ユニット型においては、ADL等維持加算算定に向けて、下期は利用者のアセスメントに努めました。従来型・ユニット型共にノーリフトケアは継続して行っております。

1月から必要なタイミングでご家族に情報提供が可能なソフトウェア、メルタスファミリーを導入。3月から試験的に運用しております。利用者の生活の様子を口頭だけでなく、文字、動画等で分かりやすく家族へ伝えることができ、対象家族からも好評を得ています。また、家族が電話に出れない場合でも、このソフトを通じ、素早く家族に情報を伝えることができ、業務の効率化も見込まれることから、令和5年度は家族向けの説明会を実施し、本格運用に向けて取り組んでいきます。

ユニット型特養において、7月に職員の言動による不適切ケアが発生しております。施設の対応としては、法令等に基づき、長岡市に通報し、基幹包括支援センターより調査を受けております。虐待判断には至りませんでした。職員への研修、指導を強化しております。引き続き継続して参ります。

12月20日、21日と大雪による停電が発生しました。21日は5時～17時まで停電。水道とガスは使用できましたが、暖房設備が使用できなかったため、利用者と職員は災害用の防寒具を着用し、保温対策を行いました。今回の雪害を受けて、非常用災害備品の運用確認を行うとともに、石油ストーブや湯たんぽなどを追加購入しました。冬期間の災害は、さまざまな機能に与える影響が大きいことを強く認識することができました。災害発生時に園にある防災機器や備蓄品等を全ての職員が適切に使用でき、有事に備えることができるように訓練を定期的に行っていきたいと思っております。

10月18日県の運営指導があり、指摘のあった改善を要する事項については対応しております。

10月21日塚野山へ健康予防体操の出前講座に講師を2名派遣、1月20日不動沢ボランティアグループとの意見交換会を実施しております。

[おごしの里]

11月22日ご利用者、職員の新型コロナウイルス感染症陽性者が判明。長岡保健所の指導、施設嘱託医の協力により感染症対応を実施。感染拡大を防ぐことができず集団感染となり、併設型短期入所生活介護事業を1月15日まで受け入れ中止。代替サービス調整等収束まで関係各位より多大なご協力をいただきました。集団発生の経験から発生時の初動対応、マニュアルの見直し、必要物品の点検・整備、感染対応に関して全職員で感染予防体制の強化に努めました。空床期間短縮を目標に待機者状況の現況把握等積極的に進めた成果があり上半期の稼働は順調でしたが、感染症発生により稼働率が低下。回復に向けて申込者名簿を精査し、入所検討、決定から入所に至るまでの円滑化のため事業所全体で取り組んでおります。リスク管理の視点より災害対応に関する取り組みとして、災害対策委員会を中心として災害時必要備品定期点検を実施。防寒目的の備品追加、停電時必要備品の点検・更新、給食栄養課では災害備蓄品の定期入替を実施。災害への対応では地域との連携が不可欠であることから今後も訓練の実施に当たっては、地域住民の方々の参加が得られるよう発信し、連携協力依頼を継続しております。また、緊急時対応マニュアル見直しを実施。火災発生時、無断外出及び行方不明者の搜索、地震発生時、原子力事故発生時、雪による災害、風水害

による災害対応に関しての見直しを実施。特に、自力避難困難者の対応に関して状態変化に応じた避難方法の変更や、定期的な見直し・更新を実施。事業所毎の対応一覧表の定期的な見直しを行う管理体制を継続しております。事故防止対策委員会では、マニュアル見直しを計画的に実施。介護事故発生時対応、事故防止（移動移乗、他6種類）、介護業務（体位交換、他5業務）の見直しを実施することができました。現在、安全対策体制加算対応研修修了者は2名。次年度も継続して研修参加予定であり、安全対策体制の強化を進めます。ご利用者懇談会については、年2回実施。食事に関する意見は、給食栄養課へ情報提供。行事食内容への意見を受け、ご利用者の食の楽しみのため複数の選択肢を提案できるよう介護課とも連携。専門的視点から安全面を考慮しながら改善に向け検討を行いました。また多様な意見を介護課内の行事、余暇活動計画や職員研修に反映させ、満足度向上に向けた取り組みを進めることができました。面会については、オンライン面会等代替方法での年間延べ対応件数は104件。感染対策を実施した上でご利用者、ご家族の希望に沿って全職員で対応可能な方法を検討。お互いの声を聴きやすいように手元にスマートフォンを置くよう工夫。ご利用者に職員が付き添い会話がスムーズになるよう配慮し対応する事により、以前と変わらない表情や様子を確保出来て大変安心したという多くの感謝の声をいただいております。お看取り時の面会については、オンライン等代替方法での対応を行っていましたがご家族からの要望を受け多職種で検討を重ねました。予防対策を講じた上でご利用者ご家族が人生の中で貴重な時間を共に過ごしていただけるよう対応を工夫し、再開できた事は平穏な日常を守るための職員の協力体制と努力の成果であると捉えております。

2 障害者支援施設

障害者総合支援法の規定により、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供その他必要な便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図ります。

実施拠点

「しづみ園」 定員10名

【取組事項】

- (1) 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化し、安全と安心の追求を図る
- (2) 第三者評価項目の継続的な取り組み
- (3) 虐待防止に関する取り組みを組織的に行う。
- (4) 取り組みの評価を定期的に行う。
- (5) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (6) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

【しづみ園】

1名入院退所があり、11月に新規入所者を受け入れております。職員のコロナ罹患により、感染対応をとった期間もありましたが、園内で感染症が蔓延することなく最短日数で収束できています。コロナ禍のため、感染対策をとったうえでの日中活動が続いています。職員が利用者に対して感染対策を理由とした行動制限を行うことがないように、虐待防止の勉強会は毎月実施し、障害特性の理解についても継続して勉強会を行っています。

日中支援活動のメニューを増やすことはできませんでしたが、管理栄養士による栄養指導は下期にも開催しました。集団活動ではなく、サビ管や担当支援員が個別に創作活動の支援を継続して行いました。

「身寄り無し問題」の対応として、今年度は1名の利用者の後見制度活用に結び付けることができました。

10月2日から14日間、介護福祉士養成校から2名の実習生を受け入れ、対応しました。

三 第2種社会福祉事業

1 高齢福祉サービス(在宅)

(一)短期入所生活介護（介護予防）

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

実施拠点

「こしじの里」 定員 20 名

「おごしの里」 定員 17 名

【取組事項】

- (1) 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化し、安全と安心の追求を図る
- (2) 提供環境の見直し・整備
- (3) サービスの可視化に向けた取り組み。
- (4) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (5) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

(二)通所介護（総合事業）

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

実施拠点

「こしじの里」 定員 28 名

「おごしの里」 定員 25 名

【取組事項】

- (1) 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化し、安全と安心の追求を図る
- (2) サービス提供環境の見直し・整備
- (3) サービスの可視化に向けた取り組み。
- (4) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (5) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

(三)訪問介護（総合事業）

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

- (1) 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化し、安全と安心の追求を図る
- (2) サービス提供環境の見直し・整備
- (3) サービスの可視化に向けた取り組み。
- (4) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (5) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

【こしじの里】

訪問介護及び総合事業は前年度と同様の実績でした。11月に職員1名がコロナに罹患しましたが、蔓延することなく収束できています。コロナ陽性の利用者に対してはPPEを着用し適切に支援を行いました。12月20日、21日の大雪時には、老老世帯と独居世帯はヘルパーの支援が生命

線のため、安否確認の連絡を適切に行い、職員の安全を考慮し2名で訪問対応を行いました。安全を考慮した上で、支援を行いました。想像以上に道路状況が悪く、職員が施設に帰園できたのは21時を過ぎていました。この事例をもとに、雪害時の対応マニュアルを見直し、災害対応のBCPへも反映させています。

通所介護及び総合事業は稼働が20.5名と前年度より1.5名の減少でした。11月にデイサービス利用者5名、職員3名がコロナに罹患。11月9日から感染対応を行い、28日に収束することができました。この間、サービスの停止までには至りませんでした。感染する不安からサービス利用を控える方もいました。職員間の感染対策の強化と利用者へも基本的感染対策の実施を継続して発信し、令和5年度は安全なサービス提供に努めて参ります。

短期入所生活介護及び予防においては、平均稼働率18.5名で昨年度より微増となりました。長期入所や入院、死亡による利用削除者が33名、新規利用者は38名でしたが、入院等による休止者が実人数で9名おり、登録者数に変わりはありません。利用実人数が減少している状況です。越路・小国地域に限らず、旧長岡市の居宅介護支援事業所へも空き状況を伝えており、地域包括支援センターとも連携しながら、虐待1件、困難ケース2件の対応を行いました。

在宅サービスにおいては、特養と比較して、利用者が不特定多数の方と接触する機会が多く、感染しているリスクが高いため、感染対応に苦慮しました。コロナといった感染症に罹患しても、最小人数で留めることで、利用者の方へサービスを制限することなく提供することができます。今後も感染対策を遵守し、利用者に対しても基本的感染対策を継続して呼びかけ、安全なサービス提供に努めて参ります。

10月18日県の運営指導がありました。通所介護と短期入所介護においては、指摘のあった改善を要する事項については対応しております。訪問介護においては摘事項はありませんでした。

12月20日、21日の大雪時には、通所介護、短期入所のサービスは道路状況が悪く、安全に送迎支援ができないことから営業を休止し、短期入所は退所日を延長して対応しました。

[おごしの里]

短期入所生活介護では災害に対応した取り組みとして自力避難困難者等の避難方法に関して、生活相談員を中心にご利用者個々に定期的な見直し、新規ご利用者随時追加を実施し有事への対策を整備しております。介護機器見守りセンサーカメラ活用を継続し、延べ使用日数は1,031日。起き上がり、端座位、離床等検知項目を個々に設定し、事故防止目的でご利用者の状態に応じて活用。令和4年度の転倒・転落事故発生件数は2件であり、導入前と比較し事故発生数の減少効果がありました。また、センサー検知後に職員間で情報共有し訪室までの時間が短縮され、適切な場面に必要な介助が可能となり安全性の確保や、職員の負担軽減効果も現れております。平均要介護度は令和元年度が3.0でしたが令和4年度では2.5であり、地域の軽度者、虐待困難事例に関しても積極的に受け入れを進めました。

通所介護ではサービス提供内容の一部変更、業務分担の見直しを実施。10月よりサービス提供時間変更により、介護保険収入増。12月には感染症の発生を理由とする利用数の減少が一定以上生じている場合の加算を算定する状況ありましたが、令和5年2月には実績を回復し算定要件を満たさず中止しました。9月26日職員1名が新型コロナウイルス感染症陽性者となりましたが、事業所内での感染対策実施により収束。11月28日職員1名、12月2日職員1名陽性者が発生したため、12月3日から8日の間の計5日間利用中止。12月9日から17日の間の計8日間はサービス提供時間を短縮し営業。1月6日職員1名、7日職員1名陽性者が発生したため1月7日から10日までの間の計3日間利用中止。その後の再開に当たっては消毒、感染対策を実施。ご利用者の発生はなく、まん延防止対策の効果があったものと捉えております。サービス提供環境の見直し・整備については、浴室湯温管理、特に脱衣場の手すり設置位置検討ではご利用者の声を確認し取り組みました。係内会議において計画的にマニュアル見直しにも積極的に取り組みました。送迎、移動ケア、感染症対策マニュアル 新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス、インフルエンザ、疥癬マニュアルを見直しました。災害時に対するご利用者の安全・安心の確保のための取り組みとして定期的に自力避難が困難な方の避難方法の見直し検討を実施。また新規ご利用者について

も随時確認、追加し整備しております。

訪問介護では係内での業務改善会議を定期的開催し、サービスを提供する上での職員間での確認や検討を実施。個々のご利用者の状況を把握し、サービス担当者会議において、現在地域にある社会資源から利用可能なサービス内容を提案。また、苦情要望第三者委員報告会での他事業所の情報を共有し、支援に活かすよう努めました。安全と安心の追求を図るための取組みとして感染症対策委員会では、感染症の基礎知識「手洗い」と「手指消毒」に関する研修を実施。援助先での感染予防対策の再確認、休憩時間中の対策等の他、インフルエンザ感染対策マニュアルの見直し、周知を行いました。事故防止対策委員会では、ヒヤリハット・事故分析、改善策を定期的実施。「訪問時運転マニュアル」を作成し、訪問先への移動時の事故防止に努めました。災害対策委員会では、心肺蘇生・AED使用方法に関する研修に参加し緊急時対応への取組みを進めました。サービスの可視化に向けて「ヘルパー自己チェック」を活用し、日頃の業務に対しての意識や行動、留意点に関して自己評価を実施。気づいた点はその後の業務に反映、改善に努めました。また、ご利用者アンケートを実施し結果に伴う課題を業務改善に活用。ご意見の中では「思いや考えを受けとめてくれる」というご利用者の声が多く寄せられました。サービス提供上での満足度に関する質問では、多くの皆様から満足しているとの回答があり喜んでいただけるサービスの提供ができていたことを実感できる結果となりました。今後もサービスの質を維持し、満足していただけるサービスの提供に努めます。

2 障害福祉サービス(在宅)

(一)短期入所

利用者に対し、短期間の入所を行い、入浴、排せつ又は食事の介護等その置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行うことにより、自立と社会活動への参加を促進する。

実施拠点

「しづみ園」 定員1名

【取組事項】

- (1) 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化し、安全と安心の追求を図る
- (2) 第三者評価項目の継続的な取組み
- (3) 虐待防止に関する取組みを組織的に行う。
- (4) 取組みの評価を定期的に行う。
- (5) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (6) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

(二)居宅介護・重度訪問・移動支援「こしじの里」

利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる適切かつ効果的に行う。

実施拠点

「こしじの里」

【取組事項】

- (1) 身体機能、生活機能など利用者個々に着目した介護・自立支援の取組み強化し、安全と安心の追求を図る
- (2) サービスの可視化に向けた取組み。
- (3) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (4) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

【しづみ園・こしじの里】

しづみ園の短期入所は連日概ね満床の状態が継続できました。定期の短期入所利用者が4名、家族不在時といった不定期での利用者が2名おりました。相談支援事業所と連携し、新規利用者に対しては家族も含めて、サービス内容や利用中の留意事項など、丁寧な説明に努め、安心してサービ

スを利用してもらえるように対応しています。

居宅介護は3名の利用者に対して、安定してサービス提供を行っております。高齢と同様にコロナ感染症の濃厚接触に該当した利用者に対しては、サービス内容を一部変更しながら、感染対応に努めてサービス提供を行いました。

3 就労支援事業

(一) 就労継続支援B型

障害者総合支援法の規定により、利用者の自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な就労支援並びに日常生活支援等の提供を確保し、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

実施拠点

「しづみ工房」 定員 20名

【取組事項】

(1) 地域における多様な就労支援ニーズに対応するとともに、相談支援機能を強化し、安全と安心の追求を図る。

(2) サービスの可視化に向けた取り組み。

(3) 自立のための利用者支援

(4) 社会参加と地域との交流

(5) 生活環境の整備と安全性の確保

(6) 安定した経営のための取り組み

(二) 共同生活援助

利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の身体、精神の状況、置かれている環境に応じて、共同生活住居における食事の提供、相談、入浴排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の支援を適切に行う。

実施拠点

「かわばた寮」 定員 7名

「ひまわりの家」 定員 6名

【取組事項】

(1) 重度化・高齢化などに伴う障害者ニーズへの対応、相談支援機能を強化し、安全と安心の追求を図る。

(2) 社会参加と地域との交流

(三) 地域活動支援センター

利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、創作的活動又は生産的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に実施し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

実施拠点

「しづみ工房」 定員 10名

【取組事項】

(1) 効果的な就労支援を踏まえたきめ細かな対応、相談支援機能を強化し、安全と安心の追求を図る。

(2) 社会参加と地域との交流

【しづみ工房】

就労継続B型では、第三者評価受審結果の課題を整理しながら実行に移す年となりました。一番は、ご利用者に満足していただけるサービスの提供を行うことです。コロナ禍で様々な変化があり、受託作業にも大きく影響がありました。新規の作業の開拓にも力を入れました。今ある作業についても見直しを行い、より安全に効率よく作業を行っていく工夫も重ねました。工賃も今までの目標を大きく超え県内のB型事業所の平均を上回る額で、ご利用者からも励みになったと大変喜ばれました。また、前年までは集団で行う行事はすべて中止していましたが、何とか行事を行えないも

のかと職員で検討を重ね、感染予防対策を行った上で実施し、作業ばかりではなくレクリエーションでも満足いただけたと思います。利用率につきましても定員の100%を超える利用があり、これも満足度の結果の表れだと考えています。しかし、関係機関との連携に努めましたが、欠員の補充に至らなかったことは次年度の課題です。

共同生活援助（グループホーム）につきましても欠員が出ている状態が続いており、この点に関しては早急な対応が必要なため、関係機関への働きかけを行っております。ご利用者におきましても、より満足していただけるよう食事内容の見直しを行い、世話人による違いをなくすよう努めました。その他、小さな困りごとにもすぐに対応することで、より安心して生活できるように取り組んでおります。

地域活動支援センターでは、利用率が上がらないことが新規利用者の確保も含めて課題となっております。地域活動支援センターでは作業ばかりではなくレクリエーションの内容を見直すことにより、気軽に継続して利用できる環境づくりに向け取り組みます。

エネルギー価格高騰の中、省エネにも取り組んできました。こまめな温度調整や無駄を減らすことにより、水道光熱費や灯油、ガソリン代においても前年を下回ることができ、ご利用者の理解と職員一人ひとりの心がけの表れだと思われまます。今後も継続して無駄をなくす努力を続けます。大型スクリーンの購入により、研修や学習会にも力を入れました。ユーチューブ動画を用い、その時必要な学習を即座に行えるようになりました。職員の資質向上はもちろん、ご利用者にも理解しやすい動画を選ぶことで、全員で学べるようになったのは良いことだと思います。これからも、楽しく働き学べることで、より充実した社会生活を送っていただけるように支援を続けていきます。

四 公益事業

実施拠点

1 居宅介護支援

利用者の心身の状況に応じ、その置かれている環境などの特性を踏まえ、生活の質の確保及びその向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持・回復を図り、適切な計画作成、関係機関との調整などを行いながら、支援する。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

(1) 安全で安心できる暮らしの継続できるように法令・基準を遵守して、適正なケアプランの作成に努める。

(2) サービス提供環境の見直し・整備

(3) 礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。

(4) 法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

2 介護保険法に定める訪問調査

対象者の心身の状況等について、訪問して行う介護認定調査

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

3 暮らし元気アップ事業

要支援状態等にある高齢者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活をその居宅において営むことができるよう通所型サービスを行う。生活指導（相談、援助等）、介護予防（運動機能の向上、口腔機能の向上、認知症予防等）、地域交流や生活活動体験などを実施する。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

(1)ご利用者の在宅での生活継続への取り組み

[こしじの里]

居宅介護支援事業においては、地域包括支援センターへ毎月訪問し、日頃から情報共有に努めています。新規契約は月平均2.1件であり、前年度の件数より6件増加しております。独居の困難ケースや家族の協力が得られないケースにおいては、行政、病院とも連携を図り、成年後見制度に繋げたケースもありました。

主任介護支援専門員研修に1名参加し、現在2名の主任介護支援専門員がおり、困難ケース等は事業所内でもケース検討しています。それぞれ受け持ちのケースの情報共有に努め、担当者が不在時でも速やかに対応できるように努めました。

1月12日長岡市運営指導があり、指摘事項はありませんでした。

くらし元気アップ事業は、こしじの里内における感染対応期間中のため、10月と11月に2回、3月に1回事業を休止しています。介護保険へ移行した利用者が年間を通して2名いました。新規利用者は1名でした。

[おごしの里]

居宅介護支援では、定期的に情報伝達会議を開催し地域において活用できる社会資源や関係機関との情報共有、困難事例の課題分析や検討に取り組みました。適切な計画作成、関係機関との調整、対応力向上を目的とし市主催研修等に参加。医療との連携に関する研修にも積極的に参加。顔の見える関係の構築、活用可能な相談機関・窓口に関する情報収集、事例検討を行い様々な職種毎の視点の違いによる多角的な分析、解決までの多様な方向性についての知識技術を深め支援しました。また、地域との連携強化に向けて小国支所地域で独居・高齢者世帯中心に配布されている「ほのぼの通信」では情報提供、発信を行いました。サービスの質の向上のため「ご利用者アンケート」調査を実施。結果集計後には「おごしだより」に内容を掲載、訪問時に結果を配布する等抽出された課題を見直し、業務改善に努めました。各種法令、基準に応じて感染症対策、虐待防止、事故防止、法人苦情要望第三者委員報告会の情報を共有する等事業所での取り組みを進めました。在宅生活継続への支援のため、退院に向けた医療機関からのサービス利用調整に適切に対応し、ご本人ご家族の意向や介護環境を考慮し援助。入院時より退院に向けて情報提供を行い、退院支援の円滑化に努めました。地域での社会資源が限られており、サービス提供が見込めない場合には小国・越路地域外へ検討範囲を拡大し、提供可能な様々なサービス事業所へ依頼。ご利用者の意向に合わせた援助に向けて積極的に取り組みました。

くらし元気アップ事業については、市主催の総合事業研修に参加。総合事業概要、対象者となる要支援者等軽度高齢者の疾患への理解とアプローチの仕方、自宅でできるセルフケア等に関して知識技術を深めて介護予防効果のあるサービスを提供できるよう取り組みました。歯科衛生士による口腔指導、市運動指導員による定期的活動を継続。会場利用ルールに基づいて感染対策を実施し、認知機能・運動機能維持のための活動を通して生活活動を保つことができるようサービスを提供しました。ご利用者の状態により登録人数の変動があり前年度比より実利用数の減少がみられましたが、地域包括支援センターと連携し安定した利用率を維持することができました。

オレンジカフェ（長岡市認知症カフェ運營業務）については7月に再開後、会場の感染対策に沿って毎月定期的に実施することができました。オレンジカフェ部会に参加し、市内他事業所との情報交換、長岡市認知症施策の中の事業としての位置づけ、チームオレンジ等研修を受講。地域の中で社会参加ができ、「つながりを作る」貴重な場として支える役割を継続しております。

第六 各拠点における主な活動実績等

一 法人本部

月	主な活動と内容	その他
4月	12日 経営運営会議	29日 新卒者対象施設見学会
5月	11日 経営運営会議 25・26日 法人監査	30日 法人研修「感染症対策」講師： 中央病院認定看護師
6月	1日 理事会 8日 経営運営会議 15日 評議員会 理事会	4日 就職ガイダンス ハイブ長岡 18日 新卒対象施設見学会 20日 新潟医福大学企業説明会 24日 法人研修「認知症ケア」講師： チューリップ苑副苑長
7月	13日 経営運営会議	6日 法人研修「看取りケア」講師： 長岡西病院入院支援看護師
8月	17日 経営運営会議 17日 理事会（書面）	
9月	6日 経営運営会議 28日 理事会	14日 法人研修「虐待防止」講師： 包括支援センターこしじ・おぐに
10月	12日 経営運営会議	
11月	8日 経営運営会議 13日 苦情報告会 16日 法人監査	2日 法人研修「身体拘束廃止について」講師：新潟青陵大学准教授
12月	14日 理事会（書面）	
1月	11日 経営運営会議 18日 理事会	
2月	8日 経営運営会議	
3月	8日 経営運営会議 15日 理事会 22日 評議員会 22日 理事会（書面）	12日 マイナビ就職セミナー 17・24日 新卒対象施設見学会

○役員賠償保険加入状況

保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 加入保険：役員賠償責任保険
 支払限度額：基本補償 100,000千円（1事故もしくは、保険期間）
 コンサルティング費用 10,000千円
 免責金額 なし
 補償対象者：法人のすべての役員（理事・監事）、評議員
 および施設長等の重要な役割を担う従業員
 支払保険金：法律上の損害賠償金 争訟費用 初期・訴訟対応費用
 保険料：103,380円（年間保険料）
 （全額法人より支出）

二 こしじの里しぶみ園活動実績

主な事項

- 4月 6日～屋根のサビ、クラック修繕（中庭、DS壁面）～6月まで
- 4月20日 AED 更新
- 4月26日 地域連絡会（越路消防出張所・塚野山交番）
- 5月 4日 厨房スチームコンベクションオープン修理・B浴室ろ過装置配管漏れ
- 5月 6日 オートクレープ更新
- 5月17日 従来大型洗濯機故障修理
- 5月27日 不在者投票
- 6月 2日 Wi-Fi 中継器2台納品
- 6月 7日 パワースーツデモ
- 6月22日 夜勤者健診
- 7月 2日 防災設備説明会 10日
- 7月 6日 大食堂 LED 交換工事
- 7月 7日 参議院選挙不在者投票
- 7月13日 消火器訓練
- 8月 2日 なごみ棟電球 LED 交換工事
- 8月18日 従来パッケージエアコン修理
- 8月24日 新型コロナワクチン4回目接種
- 8月30日～9月1日 トイレ改修工事（デイ・しぶみ・従来）
- 8月31日 結核検診
- 9月 3日 非常照明 LED 改修工事
- 9月 7日 結核検診
- 9月13日 受水槽点検
- 9月14日、15日 防災設備点検
- 9月28日 検知器によるアルコール検査開始
- 10月18日 介護保険施設等運営指導（従来・ユニット・ショート・デイ・ヘルパー）
- 11月 1日 職員健康診断・メンタルヘルス
- 11月 9日 昼間時避難訓練
- 11月14日 業務前抗原検査開始
- 12月 2日 あさひユニット給湯器修理
- 12月26日 新型コロナワクチン5回目接種
- 1月12日 居宅介護支援事業所運営指導
- 2月 8日 ヘルパー室パッケージエアコン修理
- 2月28日 従来型大食堂換気扇工事（～3月2日まで）
- 3月 9日 職員トイレ換気扇工事
- 3月16日、17日 消防設備機器点検
- 3月30日 NTT UTM 取付工事

行事・見学等

- 5月19日 草取りボランティア
- 6月22日、23日 喫茶ひまわり
- 6月29日 利用者意見交換会
- 7月20日 こしじの里・しぶみ園夏祭り
- 7月27日 草取りボランティア
- 8月15日 岩田花火大会見学
- 8月30日 こしじの里ユニット夏祭り
- 9月16日 利用者意見交換会

- 9月19日 敬老会
- 9月26日 社会福祉士実習1名受入れ
- 10月2日 介護福祉士第1段階実習2名受入れ
- 10月21日 塚野山リズム体操クラブ講師2名派遣
- 10月31日 排泄ケア勉強会（11月2日、4日、11日）
- 12月5日 ユニット意見交換会
- 12月22日 従来意見交換会
- 1月20日 不動沢地区ボランティア意見交換会
- 2月15日 AED 取扱い勉強会
- 3月9日 排泄ケア勉強会（10日、20日）
- 3月15日 ユニット意見交換会
- 3月23日 従来意見交換会

会議・委員会

運営会議	13	虐待防止・身体拘束適正化委員会	19
工賃算定評価基準会議		衛生委員会	6
入所検討委員会	14	地域交流推進委員会	12
防災対策委員会	12	たんの吸引等安全管理委員会	4
感染症対策委員会	26		
事故防止対策委員会	22		

苦情・意見・要望

受付件数	8		
申出人	利用者	5	
	家族	2	
	その他	1	
内容	説明・情報不足	2	
	職員の態度	3	
	サービスの内容・量	2	
	権利侵害		
	その他	1	

事故・感染症

事故		感染症	
転倒	7	新型コロナウイルス	5
転落	3	インフルエンザ	
外傷	3	感染症胃腸炎	
誤薬	25	疥癬	
その他	11	その他	1（レジオネラ菌・感染者なし）

※事故・感染 行政報告を行ったもの

三 おごしの里活動実績

主な事項

- 5月17日 消火器・消火栓取り扱い訓練
- 5月18日 消防設備点検
- 6月15日 自動ドア保守点検
- 6月23日 特殊浴槽保守点検

- 6月24日 夜勤者健康診断
- 7月 1日 参議院選挙不在者投票
- 7月 2日 昼間時地域住民・地域消防団参加避難訓練
- 7月27日 AED 更新
- 7月30日 給水給湯設備保守点検
- 8月 8日 受水槽点検
- 8月22日 心肺蘇生・AED 取り扱い訓練
- 9月 1日 腰痛予防研修
- 9月 5日 建築物定期調査（防火設備）
- 9月 7日 新型コロナワクチン4回目追加接種
- 9月10日 デイ給湯ボイラー漏水修繕
- 9月26日 検知器によるアルコール検査開始
- 10月 6日 地下タンク点検
- 11月 2日 インフルエンザ予防接種
- 12月12日 老人福祉法指導監査（書面監査）
- 1月24日 消防設備点検
- 2月 2日 AED 取り扱い研修
- 2月 8日 新型コロナワクチン（オミクロン株対応）接種
- 2月13日 職員健康診断
- 3月28日 屋根融雪漏水修繕工事
- 3月30日 NTT UTM 取付工事
- 3月31日 厨房ガステーブル入替工事

行事・見学等

- 5月 9日 利用者懇談会
- 6月20日 家族協力会（書面報告）
- 7月21日 市長寿はつらつ課職員1名、市社会福祉協議会職員1名オレンジカフェ事業見学
- 7月31日 納涼会
- 9月17日 すこやかともしびまつり職員ボランティア派遣
- 9月19日 敬老お祝い会
- 3月12日 利用者懇談会

会議・委員会

運営会議	1 1	虐待防止・身体拘束適正化委員会	9
工賃算定評価基準会議		衛生委員会	1 1
入所検討委員会	5	地域交流推進委員会	5
防災対策委員会	1 0	たんの吸引等安全管理委員会	4
感染症対策委員会	4		
事故防止対策委員会	1 2		

苦情・意見・要望

受付件数	1	
申出人	利用者	1
	家族	
	その他	
内容	説明・情報不足	
	職員の態度	
	サービスの内容・量	

	権利侵害	
	その他	1

事故・感染症

事故		感染症	
転倒	1 1	新型コロナウイルス	6 9
転落		インフルエンザ	
外傷	2	胃腸炎	
誤薬	2	疥癬	
その他	1	その他	

※事故・感染 行政報告を行ったもの

四 しづみ工房活動実績

主な事項

- 4月 8日 苗箱洗機納品
- 4月13日 新型コロナワクチン3回目接種
- 4月22日 世話人会議(意見交換会)
- 5月17日 利用者健康診断
- 6月15日 自動ドア保守点検
- 6月19日 長岡市水害伝達訓練
- 7月20日 地震想定避難訓練
- 7月21日 エレベーター保守点検
- 7月27日 AED設置
- 8月12日 消火訓練(水消火器)
- 9月21日 新型コロナワクチン4回目接種
- 9月27日 総合防災訓練・炊き出し訓練
- 10月17日 エレベーター保守点検
- 10月24日 事務室食堂空調工事
- 11月 9日 インフルエンザ予防接種
- 11月25日 洪水想定防災訓練
- 12月 9日 世話人会議(意見交換会)
- 12月12日 自動ドア保守点検
- 1月11日 心の健康相談
- 1月13日 送迎車両更新(ハイエース)
- 1月17日 エレベーター保守点検
- 1月18日 新型コロナワクチン5回目接種
- 1月19日 ガス設備点検
- 1月25日 ひまわりの家Wi-Fi工事
- 2月 8日 かわばた寮Wi-Fi工事

行事・見学等

- 4月 6日 利用者説明会
- 4月28日 おぐに荘意見交換会
- 5月24日 愛とヒューマンのコンサート
- 7月30日 グループホーム交流会
- 8月12日 納涼会
- 11月 3日 おぐに秋まつり

- 1 1月10日 日帰りレク(もみじ園)
- 1 2月 2日 グループホーム忘年会
- 1 2月16日 忘年会・クリスマス会
- 1 月 4日 新年お楽しみ会
- 3月20日 防災学習会

会議・委員会

運営会議	1 2	虐待防止・身体拘束適正化委員会	1
工賃算定評価基準会議	9	衛生委員会	
入所検討委員会	8	地域交流推進委員会	1 3
防災対策委員会	4	たんの吸引等安全管理委員会	
感染症対策委員会	1 0		
事故防止対策委員会	3		

苦情・意見・要望

受付件数	3		
申出人	利用者		3
	家族		
	その他		
内容	説明・情報不足		
	職員の態度		1
	サービスの内容・量		
	権利侵害		
	その他		2

事故・感染症

事故		感染症	
転倒		新型コロナウイルス	6
転落		インフルエンザ	
外傷		感染症胃腸炎	
誤薬		疥癬	
その他	1	その他	

※事故・感染 行政報告を行ったもの

実績資料

第三-四、五

事業執行体制、組織体制に関わる職員配置状況

令和5年3月31日現在

施設・事業所別		職種	配置人数	常勤職員	短時間勤務職員
こしじの里しぶみ園	介護老人福祉施設 短期入所生活介護	園長	1	1	
		補佐	1	1	
		総務職員	2	1	1
		管理員	1	1	
		生活相談員	3	3	
		看護職員	5	2	3
		機能訓練指導員	1	1	
		介護職員	30	23	7
		補助員	4		4
		給食栄養職員	6	6	
		小計	54	39	15
	介護老人福祉施設 ユニット型	生活相談員	1	1	
		看護職員	2	2	
		介護職員	19	17	2
		補助員	1		1
		給食栄養職員	1	1	
		小計	24	21	3
	しぶみ園 施設入所 生活介護 短期入所	看護職員	1	1	
		支援員	8	7	1
		給食栄養職員	1	1	
		小計	10	9	1
	通所介護	生活相談員	3	3	
		看護職員	1		1
		介護職員	7	5	2
		運転員	2		2
		小計	13	8	5
	訪問介護 居宅介護	訪問介護員	4	4	
居宅介護支援	介護支援専門員	4	4		
こしじの里しぶみ園全体	合計	109	85	24	
おごしの里	介護老人福祉施設 短期入所生活介護	統括	1	1	
		園長	1	1	
		総務職員	3	3	
		生活相談員	2	2	
		看護職員	5	3	2
		介護職員	21	17	4
		管理員	6		6
		給食栄養職員	7	5	2
		小計	46	32	14
	通所介護	生活相談員	2	2	
		看護職員	2		2
		介護職員	8	5	3
		補助員	4		4
		運転員	2		2
		小計	18	7	11
	訪問介護	訪問介護員	4	2	2
	居宅介護支援	介護支援専門員	4	4	
おごしの里全体	おごしの里全体	72	45	27	
しぶみ工房	管理者	1	1		
	支援員	4	3	1	
	世話人	7		7	
	給食栄養職員	2	1	1	
	運転員	0			
	合計	14	5	9	
法人全体	合計	195	135	60	

※兼務職員等は主として従事する職種に計上

※サービス提供責任者は訪問介護員に、サービス管理責任者は支援員に含む

第五-二-1

介護老人福祉施設

令和5年3月31日現在

	こしじの里	こしじの里ユニット	おごしの里	計
在籍者数計	50	39	40	129
男性	11	12	5	28
女性	39	28	35	102
平均年齢計	89.9	90.6	90.2	90.2
男性	84.8	90.4	85.5	87.3
女性	91.4	90.6	90.8	91.0
平均要介護度計	4.2	4.2	3.6	4.0
1		1	0	1
2	1		0	1
3	10	10	21	41
4	22	19	14	55
5	18	11	5	34
月別延べ利用者数計	17,292	13,897	16,714	47,903
4月	1,446	1,137	1,465	4,048
5月	1,487	1,135	1,476	4,098
6月	1,481	1,096	1,489	4,066
7月	1,467	1,192	1,550	4,209
8月	1,448	1,175	1,525	4,148
9月	1,413	1,145	1,396	3,954
10月	1,443	1,212	1,500	4,155
11月	1,436	1,164	1,469	4,069
12月	1,474	1,181	1,332	3,987
1月	1,425	1,177	1,244	3,846
2月	1,318	1,091	1,064	3,473
3月	1,454	1,192	1,204	3,850
平均利用者数	47.4	38.1	45.8	131.2
退所者数	12	14	23	49
入所者数	11	14	14	39
待機者	92	49	97	238

※特記事項・補足

在籍者のうち旧措置入所者 こしじの里1名
 延べ利用者数は、空床期間、入院期間除く

第五-二-2
障害者支援施設
しぶみ園

第四-三-2
障害福祉在宅サービス(在宅)
こしじの里しぶみ園

令和5年3月31日現在

	施設入所	生活介護	短期入所	居宅介護	重度訪問介護	移動支援
在籍者数・利用実数計	10		7	3	0	0
男性	7		5	1		
女性	3		2	2		
平均年齢計	71.7		52.2	53.6		
男性	74.5		51.5	64.0		
女性	67.0		55.0	48.5		
平均障害程度区分計	4.9		5.1	4.3		
1						
2			1			
3	2			1		
4	1			1		
5	3					
6	4		4	1		
月別述べ利用者数計	3,553	2,619	331	660	0	0
4月	275	201	30	56		
5月	310	230	24	52		
6月	300	220	28	57		
7月	309	224	32	57		
8月	279	207	25	58		
9月	270	198	27	50		
10月	300	219	29	54		
11月	300	230	25	57		
12月	310	230	27	54		
1月	310	230	29	60		
2月	280	200	27	51		
3月	310	230	28	54		
平均利用者数	9.7	9.7	0.9	2.1		
退所者数	1	1	0	0		
入所者数	1	1	0	0		
待機者	0	0	0	0		

※特記事項

生活介護稼働日：月の日数－8日

第五-三-1

高齢福祉サービス(在宅)

令和5年3月31日現在

	こしじの里			おごしの里			計
短期入所生活介護	介護	予防	小計	介護	予防	小計	合計
月別延べ利用者数	6,656	116	6,772	3,329	9	3,338	10,110
4月	574	15	589	265		265	854
5月	597	4	601	305		305	906
6月	572	14	586	290		290	876
7月	564	12	576	322		322	898
8月	561	10	571	325		325	896
9月	544	17	561	329		329	890
10月	546	4	550	324		324	874
11月	542	5	547	297		297	844
12月	534	6	540	143		143	683
1月	537	6	543	162		162	705
2月	508	7	515	284		284	799
3月	577	16	593	283	9	292	885
平均利用者数・日	18.2	0.3	18.6	9.1	0.1	9.1	27.7
平均要介護度	2.8	1.8		2.5	2.0		
送迎者数	2,633	79	2,712	1,320	2	1,322	4,034
通所介護	介護	予防	小計	介護	予防	小計	合計
月別延べ利用者数	5,153	1,268	6,421	5,416	524	5,940	12,361
4月	464	117	581	500	48	548	1,129
5月	422	117	539	512	59	571	1,110
6月	467	119	586	488	64	552	1,138
7月	458	111	569	463	59	522	1,091
8月	469	109	578	441	61	502	1,080
9月	457	103	560	490	54	544	1,104
10月	440	111	551	532	46	578	1,129
11月	343	81	424	457	31	488	912
12月	381	93	474	282	11	293	767
1月	396	90	486	327	23	350	836
2月	403	107	510	429	31	460	970
3月	453	110	563	495	37	532	1,095
平均利用者数・日	16.5	4.1	20.5	17.8	1.7	19.5	39.5
平均要介護度	2.1	1.8		2.1	1.9		
訪問介護	介護	予防	小計	介護	予防	小計	合計
訪問回数	3,315	291	3,606	2,533	72	2,605	6,211
4月	285	29	314	208	4	212	526
5月	282	34	316	206	4	210	526
6月	283	23	306	189	10	199	505
7月	286	25	311	228	7	235	546
8月	281	23	304	244	9	253	557
9月	284	24	308	229	8	237	545
10月	290	23	313	233	8	241	554
11月	269	18	287	226	4	230	517
12月	271	23	294	224	5	229	523
1月	275	20	295	190	4	194	489
2月	234	22	256	163	4	167	423
3月	275	27	302	193	5	198	500
平均利用件数・日	10.6	0.9	11.5	8.1	0.2	8.3	19.8

※特記事項

短期入所生活介護には空床利用を含む実績

第五-三-3
就労支援事業

令和5年3月31日現在

	しづみ工房						かわばた寮	ひまわりの家	共同生活援助計
	稼働日	就労移行	就労継続B型	計	稼働日	地域活動支援センター			
在籍者数計				25	122	5	6	4	10
男性			15	15		3	6		6
女性			10	10		2		4	4
平均年齢計									
男性			45.6	45.6		52.6	40.6		40.6
女性			43.3	43.3		56.5		38.5	38.5
平均障害支援区分計							6	4	10
1							1	1	2
2							4	3	7
3							1		1
4									
5									
6									
月別延べ利用者数	269		6,033	6,033	243	304	2,195	1,459	3,654
4月	22		534	534	20	24	201	118	319
5月	23		514	514	19	22	173	121	294
6月	22		494	494	22	24	150	119	269
7月	23		489	489	20	26	158	122	280
8月	23		520	520	21	26	193	121	314
9月	22		520	520	20	29	209	119	328
10月	23		558	558	20	33	214	153	367
11月	22		503	503	20	25	196	123	319
12月	23		466	466	21	24	200	121	321
1月	23		491	491	19	21	181	121	302
2月	20		450	450	19	23	167	100	267
3月	23		494	494	22	27	153	121	274
平均利用者数		0.0	22.4	22.4		1.3	6.01	4.00	10.0

※特記事項

	こしじの里			おごしの里			計
居宅介護支援							
	介護	介護予防	小計	介護	介護予防	小計	合計
計画作成数	1,474	308	1,782	1,405	136	1,541	3,323
4月	118	28	146	124	12	136	282
5月	124	26	150	127	12	139	289
6月	126	26	152	116	13	129	281
7月	125	26	151	119	13	132	283
8月	127	26	153	120	12	132	285
9月	126	25	151	119	11	130	281
10月	124	26	150	121	10	131	281
11月	121	25	146	122	10	132	278
12月	122	25	147	113	10	123	270
1月	119	25	144	107	10	117	261
2月	121	25	146	107	11	118	264
3月	121	25	146	110	12	122	268
平均利用者数・月	122.8	25.7	148.5	117.1	11.3	128.4	276.9
平均要介護度	2.2	1.8		2.3	1.9		
訪問調査受託							
	施設	在宅	小計	施設	在宅	小計	
月別延べ利用者数	36	53	89	19	6	25	114
4月	2	2	4	2		2	6
5月	5	7	12			0	12
6月	2	5	7	1	1	2	9
7月	2	4	6	3	2	5	11
8月	2	5	7		1	0	7
9月		6	6	1		1	7
10月	6	4	10	3		3	13
11月	3	4	7	3	2	5	12
12月	2	4	6			0	6
1月	8	1	9	2		2	11
2月		5	5	1		1	6
3月	4	6	10	3		3	13
くらし元気アップ事業							
			小計			小計	
月別延べ利用者数			184			201	385
4月			21			21	42
5月			15			23	38
6月			15			31	46
7月			18			18	36
8月			10			16	26
9月			20			17	37
10月			13			14	27
11月			6			12	18
12月			17			0	17
1月			16			12	28
2月			15			15	30
3月			18			22	40
平均利用者数・月			15.3			16.8	37.5

※特記事項

おごしの里 オレンジカフェ 9回開催